平成20年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年12月22日(金)午後3時
- 2 場 所 生駒市役所 401・402会議室
- 3 審査事項
 - (1) 平成20年生駒市議会(第5回) 定例会提出議案の結果について
 - (2) 生駒市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 出席委員

 委員長
 中 井 公 人
 委 員 (委員長職務代理者) 村 田 浩 子

 委 員 平 本 重 次
 教育長
 早 川 英 雄

- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員出席者

教育総務部長	大涓	丰輪	幹	夫	生涯学習部長	長	田	<u>_</u>	郎
教育総務課長	峯	島		妙	教育指導課長	西	井	久	之
人権教育課長	宿	賀		忍	学校給食センター所長	奥	谷	茂	治
生涯学習課長	奥	村	直	幸	中央公民館長	松	本	裕	孝
南コミュニティセンター館長	上	埜	秀	樹	北コミュニティセンター館長	奥	田		好
図書会館長	平	井	克	典	スポーツ振興課長	中	井		宏
教育総務課長補佐	辻	中	伸	弘	教育指導課長補佐	井	上		廣
人権教育課長補佐	生	駒	芳	弘	学校給食センター副所長	奥	村	弘	之
生涯学習課長補佐	西	野		敦	生涯学習課長補佐	尚	田	安	寛
男女共同参画プラザ所長	安	田	潤	子	芸術会館長	行	元	政	樹
図書会館副館長	辻	中		昇	スポーツ振興課長補佐	吉	尚	秀	高
書記	楠	下	崇	子	書記	村	田	充	弘

7 傍聴者 なし

午後3時 開会

〇中井委員長:ただ今から、平成20年生駒市教育委員会第12回定例会を開催いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○中井委員長:日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。 会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

≪ 異議なし ≫

〇中井委員長:ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご 署名をお願いいたします。

≪ 署名 ≫

~~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題 といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後3時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認め、第12回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を 午後3時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第3、諸般の報告について、順次報告を受けます。 まず、1月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部 について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

≪ 教育総務課長 報告 ≫

○中井委員長:生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いいたします。

≪ 生涯学習課長 報告 ≫

- ○中井委員著:続きまして、桜ヶ丘小学校ハーモニックバンド部の市民功労賞受賞について、教育指導課、西井課長、お願いします。
- ○西井課長:去る11月22日、千葉県の幕張メッセで行われた第27回全国小学校バ

ンドフェスティバルにおいて、オリジナル部門の関西代表として本市から出場しました 生駒市立桜ヶ丘ハーモニックバンド部が2年連続で金賞を受賞したため、生駒市表彰規 則第4条の規定に基づき市民功労表彰の内申を行っておりましたが、12月19日、5 2名の部員が市役所を訪れまして、市長から市民功労表彰を受けましたのでご報告いた します。

表彰の際、フェスティバル当日にスタッフが他のバンドとドラムセットを間違えるというハプニングがあったものの、臨機応変に演奏することができ、金賞を受賞できたという話も出ておりました。

〇中井委員長:弘法筆を選ばずということですね。改めましておめでとうございます。

○中井委員長:続きまして、日程第4、報告第24号、平成20年生駒市議会(第5回) 定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長:ただ今議題となっております、日程第4、報告第24号、平成20年生駒 市議会(第5回)定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事 務委任等に関する規則第6条第1号の規定により、ご報告いたします。

生駒市議会第5回定例会は12月9日に開会し、先の教育委員会定例会で審議いただきました教育委員会関係議案の4件のうち、平成20年度生駒市一般会計補正予算(第5回)及び生駒中学校本館中館改築等工事請負変更契約につきましては、12月16日の環境文教委員会に付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

残る2件、生駒市都市公園条例等の一部を改正する等の条例の制定及び生駒山麓公園の指定管理者の指定につきましては、一部教育委員会の関係がございますが、大半が企画政策課の所管となるため、同じく12月16日開催の企画総務委員会の付託案件となりまして、審議の結果、継続審査の採決がなされました。

以上の各委員会での審議結果を踏まえ、本日12月22日再開の本会議では、平成20年度生駒市一般会計補正予算(第5回)及び生駒中学校本館中館改築等工事請負変更契約の締結につきましては原案のとおり可決され、生駒市都市公園条例等の一部を改正する等の条例の制定及び生駒山麓公園の指定管理者の指定につきましては、閉会中、継続審査を行うことが可決されましたので、ご報告申し上げます。

○中井委員長:ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

≪ 質疑なし ≫

○中井委員長:それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議 ございませんか。

≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第24号「平成20年生 駒市議会(第5回)定例会提出議案の結果について」は、報告のとおり承認することに 決しました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇中井委員長:日程第5、議案第20号、生駒市立学校給食センター管理規則の一部を 改正する規則の制定についてを議題といたします。

学校給食センター、奥谷所長から説明を受けます。

○奥谷所長:ただ今議題となっております生駒市立学校給食センター管理規則の一部を 改正する規則の制定について、ご説明いたします。

食の安全を願う国産食材の需要拡大やバイオ燃料の普及、原産国の天候不順による小 麦等の農産物の減少等を背景に食材の高値が続いており、学校給食用の食材につきまし ても同様の影響を受け、安定的に食材を確保することが困難な状況となっております。

そこで本年8月から生駒市立学校給食センター運営協議会で学校給食費の改定についてご審議いただいておりましたが、この度審議結果について提言をいただきました。

学校給食費につきましては、平成12年度から小学校では月額3,600円、中学校では月額4,000円で運営してまいりましたが、特に本年度におきましては、当時と比較して、食材の主食価格がパンについては小学校で13.95%、中学校については15.61%、また、牛乳では小中学校とも18.28%と大幅に値上がりしていることをはじめ、副食用食材の価格上昇は2桁となっております。その全てが食材選定に影響しますことから、児童生徒が好む食材の使用や季節感を取り入れた献立づくり、また、子どもたちが充分に満足できるボリュームをもたせることなどが困難な状況となっております。

これらの状況から、学校給食センター運営協議会では、保護者負担の増大や献立への影響、また、他市の改定状況と多方面から検討いただいた結果、保護者への周知期間も考慮いたしまして、平成21年4月から小中学校同額の400円を値上げし、小学校は月額4,000円、中学校は月額4,400円とすることが望ましいという提言をいただき、これに基づき規則の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〇中井委員長: ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員:給食センターへ視察に行った際、いろいろ説明を伺いましたが、食材が高騰する中、食材を切る作業を業者に発注せず、職員の方が調理するなど、できるだけ自分たちでできることは自分たちで行い、工夫しながら経費削減に努めているという印象

を受けました。

実際に子どもたちから、ミルメークの回数が少なくなった、パンの種類が減り、味付けパンやレーズンパンが献立から減ったなど、給食の献立が変わったという話も聞きますし、値上げは致し方ないことかもしれませんが、小・中学校一律の額で値上げしてよいのでしょうか。

○奥谷所長:生駒市立学校給食センター運営協議会で専門部会を設置し、給食費の改定額について3つの案を検討していただきました。現在の給食献立は、栄養価重視の食材選定となり、児童生徒の嗜好や季節を知らせることができるような食材選定ができておりません。給食費を一律で値上げすることにより、ある程度余裕が出てきますので、保護者から納めていただいた給食費は全てを食事費として学校給食に還元することから、栄養価はもちろんのこと、行事食や季節感が出せる食材や児童生徒が喜ぶ食材を選定において、今以上の選択肢が確保されることや、量的な改善を図ることができることなどを総合的に判断し、一律の値上げが最も望ましいとの結論が出されました。

〇中井委員長:景気の悪化や社会情勢の変化もあり、値上げをする時期としては厳しいかもしれませんが、保護者の皆様には充分に理解してもらえるように詳細な説明をお願いします。

○大津輪部長:運営委員会でも不況の中、値上げに伴い未納世帯が増加するのではないかという問題についてお話いただきました。本市の未納率は、全国的にもかなり低いほうでありますが、今後も教育委員会と学校長が綿密な連携をとりながら、未納世帯の実態把握を行い、就学援助制度の運営も含めて対応していきます。

先ほど村田委員のお話の中にありました給食献立の変化についてですが、給食費の改定に伴い、献立に季節感があるものが選択できたり、量を増やすことができます。また、食育や食指導の面でも子どもたちに還元できればと思っております。

○村田委員:給食は子どもたちにとって楽しみな時間だと思いますので、値上げするのであれば、子どもたちが喜ぶ給食を提供できるように努めてください。

○平本委員:私が生駒市内の学校で勤めていた際は、クリスマスにはケーキ、ひな祭りにはあられ等が献立にあり、季節感を味わうことができるので、とても工夫された給食であると当時から思っておりました。保護者の負担軽減や食育の意味で、子どもたちにとって給食が果たす役割はとても大きなものです。一食につきどれくらいの値上げになるのでしょうか。

○奥谷所長:約20円から25円の値上げです。

- ○平本委員:値上げはやむを得ないと思いますが、単に法令が変わり給食費が値上がり しますと伝えるだけではなく、改正内容や事情等を含め、保護者の方には詳細をきちん と伝えてください。
- ○中井委員長:苦渋の決断だと思いますが、委員の皆様からご意見があったように、十分審査した上でのやむを得ない値上げだということを保護者の方に十分ご理解してもらえるように啓発を行ってください。
- ○大津輪部長:保護者の皆様に十分説明できるように準備を整え、1月に学校を通じて プリントを配布したいと考えております。

なお、生駒市学校給食検討委員会では、今年度は食育についてご審議いただく予定で ございます。

- ○早川教育長:委員の皆様がおっしゃっていることはごもっともです。議会では議員の 方から、値上げはやむを得ないが、生活が苦しい家庭に対する支援策も考えてください との意見が出ましたので、大津輪部長から就学援助費の制度を十分に活用しながら子ど もたちが苦しまないように施策を講じていくと答弁がありました。学校現場におきまし ても、子どもたちが苦しまないように心配りをするよう指導してまいります。
- ○村田委員:本日いただいていたような詳細な資料を保護者の方にも配っていただければ、保護者の皆様も納得してくださると思います。
- ○中井委員長:それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議 ございませんか。

≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第20号「生駒市立学校 給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決 いたすことに決しました。

$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

- ○中井委員長:本日の審議事項は以上ですが、議会の一般質問で携帯電話の取り扱いについて質問が出たようです。生駒市の小・中学生の携帯電話保有率はどの程度ですか。
- ○西井課長:平成20年度全国学力・学習状況調査において携帯の保有率についての質問項目がありました。小学校6年生について全国の保有率が32%に対して生駒市は40%、中学校3年生については、全国が63%に対して生駒市は66%でした。いずれも保有率は少し高くなっております。各学校では携帯電話の持込みは原則禁止にしてお

ります。安全等の観点で保護者から申込があった場合のみ持込みを認めている場合がありますが、小学校では校内では使用しない、中学校では預る等、各学校で対応しております。市教委としましても、情報モラルの教育を情報科の授業で中心的に取り上げております。

また、平成19年度は、携帯電話の安全安心な使い方の研修を行い、今年度は、サイバー犯罪の現状と課題という研修を奈良県警のサイバー犯罪対策室長をお招きして行いました。さらに、携帯電話・インターネットを親子で考えようというチラシを保護者の皆様に配り、保護者の管理責任、使用責任について啓発しております。なお、中学校では、チラシを配布しても、保護者に渡らないケースがあるかもしれないので、各学校で3者懇談等の適切な時期に配布しております。今後も携帯電話の使い方を各家庭で考えていただくとともに、学校においても引き続き指導してまいります。

○中井委員長:着実に対策を練ってもらっていますので、今後もよろしくお願いします。 次に、先だって開催されました全国人権・同和教育研究大会についてご報告いただけ ますか。

〇宿賀課長: 11月29日、30日の2日間にわたって、第60回全国人権・同和教育研究大会が奈良県で開催されました。委員の皆様は大変お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございました。当初は、<math>1万2千人規模の予定でしたが、予想を上回る1万6千人の参加があり、生駒市ではセイセイビルと図書会館の2会場で分科会が開かれました。セイセイビルについては、<math>271人収容の文化ホールが満員になり大盛況でした。

○中井委員長:私も参加し、勉強させていただきました。 ほかにありませんか。ないようですので、これにて定例会を閉会いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午後4時 閉会